

三次市子ども・子育て支援事業計画の変更について

R01.08 変更

No.	頁	項目	変更前	変更後	理由 （「確保の内容」に追記 または変更）
1	45 (3)	(1) 教育・保育施設の充実（需要量と確保の方策） ・平成 31 年度の「3 号認定（1～2 歳保育必要）」 ・「確保方策（提供量）」の「特定教育・保育施設」	520 人	526 人	平成 31 年 4 月から田幸保育所の定員を変更（1 歳児 3 人，2 歳児 3 人増）
2	45 (3)	(1) 教育・保育施設の充実（需要量と確保の方策） ・平成 31 年度の「3 号認定（1～2 歳保育必要）」 ・「確保方策（提供量）」の「地域型保育事業」	85 人	101 人	平成 31 年 4 月から専法寺保育園の認可設置による定員増（1 歳児 8 人，2 歳児 8 人増）
3	45 (3)	(1) 教育・保育施設の充実（需要量と確保の方策） ・平成 31 年度の「3 号認定（0 歳保育必要）」 ・「確保方策（提供量）」の「地域型保育事業」	29 人	32 人	平成 31 年 4 月から専法寺保育園の認可設置による定員増（0 歳児 3 人増）

※頁の上部は計画の頁，（ ）は実績報告書の頁です。